

BENLABO公開勉強会

この先生で本当に大丈夫？

弁護士の「セカンドオピニオン」について考える

～依頼者の権利としてのセカンドオピニオンへのアクセス

日時

2016年6月18日（土）

午後5～7時30分

（終了後、懇親会あり）

場所

パートナーズ法律事務所

東京都豊島区南大塚3-36-7 T6Tビル4階

(<http://p-law.jp/manage/wp-content/uploads/2016/04/map.jpg>)

報告者：弁護士原和良

弁護士の数が激増して競争が激しくなる中で、旧態依然とした顧客対応への不満、事務所の経営難、スキルの不足、法改正の見過ごし等による弁護過誤、懲戒申立、クレームが増えています。

他方で、利用者である一般市民は、弁護士を委任途中で替えられることを知らないか、あるいは弁護士の変更に強い躊躇を覚えているのが現状

です。医療業界では、1981年の患者の権利に関するリスボン宣言以来、患者の視点に立った医療改革が取り組まれ、大きなイノベーションを起しました。ベンラボでは、依頼者の権利宣言の策定運動を呼び掛けていますが、本企画では、弁護士の業界に、もっとセカンドオピニオンの普及を推奨することにより、依頼者の権利の向上を図り、もって弁護士業界のサービス向上を図ろうという新しい提起を、ベンラボ代表理事であり、東京弁護士会綱紀委員として数々の弁護士の非行、不祥事を見てきた原和良弁護士が問題提起を行います。一般市民のみなさんの参加を歓迎します。



参加対象者

弁護士、司法修習生、士業関係者、経営者、市民

参加費

ベンラボ会員 無料
修習生 無料
その他 5000円

懇親会

1人あたり2000円

お問合せ

申込み ⇒

FAX : 03-4333-7811 /

フォーム :

<https://ssl.form-mailer.jp/fms/9e09443b170975>

info.benlabo@gmail.com

担当 向展弘（電話：090-6195-4327）

又は、原和良 (hara@p-law.jp) まで

主催

一般社団法人弁護士業務研究所
（ベンラボ）